

「電波有効利用成長戦略懇談会 令和元年度フォローアップ会合」開催要綱(案)

1 目的

「電波有効利用成長戦略懇談会」(座長:多賀谷 一照 千葉大学名誉教授)においては、今後の人口減少や高齢化等の社会構造の変化に対応するための電波利用の将来像やそれらを実現するための方策を明らかにするとともに、長期的な展望も視野に入れた電波有効利用方策について検討が行われ、平成30年8月に報告書が取りまとめられた。

今般、上記報告書取りまとめ以降の状況を踏まえて、当該報告書において提言された内容をフォローアップし、更なる電波の有効利用の具体的方策を検討することを目的として、本会合を開催する。

2 名称

本会合は、「電波有効利用成長戦略懇談会 令和元年度フォローアップ会合」と称する。

3 検討事項

- (1) 電波有効利用成長戦略懇談会報告書において提言された内容のフォローアップ
- (2) 電波有効利用成長戦略懇談会報告書において提言された内容に係る更なる電波の有効利用に向けた具体的方策

4 構成及び運営

- (1) 本会合の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本会合に、座長及び座長代理を置く。
- (3) 本会合は、座長が運営する。
- (4) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、その職務を代行する。
- (5) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) その他、本会合の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開

- (1) 本会合の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本会合の会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とすることができる。
- (3) 本会合の会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

6 開催期間

本会合の開催期間は、令和元年9月から令和2年3月末までとする。

7 庶務

本会合の庶務は、総合通信基盤局電波部電波政策課において行う。

「電波有効利用成長戦略懇談会 令和元年度フォローアップ会合」 構成員 一覧

(敬称略、座長及び座長代理を除き五十音順)

(座長)	多賀谷 一照	千葉大学名誉教授
(座長代理)	三友 仁志	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科長・教授
	飯塚 留美	一般財団法人マルチメディア振興センター電波利用調査部研究主幹
	大谷 和子	株式会社日本総合研究所執行役員法務部長
	大橋 弘	東京大学公共政策大学院教授
	北 俊一	株式会社野村総合研究所パートナー
	関口 和一	株式会社MM総研代表取締役所長
	高田 潤一	東京工業大学環境・社会理工学院教授
	寺田 麻佑	国際基督教大学教養学部准教授
	藤原 洋	株式会社ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長 CEO
	森川 博之	東京大学大学院工学系研究科教授